

第 15 回公正入札調査会議 議事概要

- [日 時] 令和 3 年 1 月 25 日（月）～2 月 9 日（火）
- [開催方法] 書面持ち回り審議
- [委 員] 和泉澤座長、大橋委員、金本委員、楠委員、郷原委員、
長瀧委員、堀田委員、升田委員

[委員の主な意見]

- 高知談合事件を風化させないことは極めて重要であり、再発防止対策に基づく取組の確認（特別監察、研修）が行われていることは、コンプライアンス推進の体制が引き続き実施されているという点で評価できる。

- 新型コロナウイルスの流行もあり、公共工事発注をめぐる環境は大きく変化しており、職員、事業者等、多数の人々の意識、規律、行動基準に変化を及ぼし、コンプライアンスに対する意識、規律等にも影響があるかもしれない。国土交通省のコンプライアンスも、そのような環境変化に十分に適応できているかどうかを考え、また、職員のコンプライアンス意識を自らで確認する機会を設けることも重要である。

- 本省が監察、入札行動の分析を行うことは大変重要であり、また、分析内容に関し、事務所に説明を求めることで、事務所において自らの意識を高めるこれ以上ない機会となる。また、地方整備局本局がシステムティックに各事務所の状況を把握することも大切である。これらにより、発注者として談合に巻き込まれないようにするための心構えが形成される。監察を受ける各地方整備局が、監察にこのような効果があるという意識を持ってもらうことが重要である。

- 情報セキュリティにおいて、新型コロナウイルス流行の状況下で進んだリモートワークにおける情報管理も含め、適切な管理が自分の身を守るものであることを職員が理解することが重要である。

以 上